進路だより

no.2

2020.5.25

光陽中学校
進路指導部

前回は、本年度の入試までの流れをお知らせしましたが，今回は高校に進学する際にかかる費用、また国と大阪府が行っている私学の授業料免除の制度、また奨学金制度についてお知らせしたいと思います。

公立と私立高等学校にかかる費用について

下の表には、受験料、入学金、年間授業料を載せてありますが、この他にも、教科書代、制服代、修学旅行の積立金などの費用が必要になります。

公立 高校	都道府県や市町村が設置している学校で、最も標準的な教育が行われています。男女共学がほとんどで、平成22年度から25年度までは授業料は無償でしたが、平成26年度の新入生から次の授業料を負担することになりました。 全日制高校　月額 9,900 円 定時制高校　月額 2,700 円 通信制高校　1単位あたり年額 330 円 ※なお、授業料を支援する制度があります。 (参考)受験料：2,200 円　入学金：5,650 円　年間授業料：118,800 円
私立 高校	学校によって独自の教育方針のもとに経営が行われています。そのため宗教の時間や進学特別コースなどが設置されているところもあります。男子校・女子校・共学校があり、中学・高校・大学と一つの学園を作っている学校もあります。このような学校では、同じ系列の大学に優先的に入学できる場合もあります。 学費や通学時間などがかなりかかることがあるので、よく考慮しなければなりません。また、入試の方法は学校によって異なり、和歌山県・奈良県などの他府県は入試日が大阪府とは異なります。 (参考)受験料:約 2 万円　入学金:約 20 万円　年間授業料：約 50 万円

平成３１（２０１９）年度以降の授業料無償化制度の概要

下の表は大阪府が行っている、私立高校の授業料免除についての一覧です。

年収のめやす※1 （道府県民税所得割額と 市町村民税所得割額の合算） ＜市町村民税の課税標準額×6％ －市町村民税の調整控除の額＞	授業料負担年額		
	こども一人 の世帯	こども二人 の世帯※2	こども三人以上 の世帯※2
～590万円未満 （257,500円未満） ＜154,500円未満＞	無　償	無　償	無　償
590万円～800万円未満 （257,500円～418,500円未満） ＜154,500円～251,100円未満＞	20万円※3	10万円※3	
800万円～910万円未満 （418,500円～507,000円未満） ＜251,100円～304,200円未満＞	※4※5 481,200円	30万円※4	10万円※4

※1　表示の年収めやすは保護者のうちどちらか一方が働き、高校生1人（16歳以上）、中学生1人の4人世帯の場合のものです。
実際は、令和2年6月までは道府県民税所得割額と市町村民税所得割額の合算（表（ ）の金額）、
令和2年7月以降は課税標準額に基づく所得判定基準額（市町村民税の課税標準額×6％－市町村民税の調整控除の額（政令指定都市に市民税を納めている場合は、調整控除の額に3／4を乗じた額））（表＜＞の金額）により判定します。
※2　19歳以上は、高校等や大学等の在学者に限ります。
※3　授業料にかかわらず負担額は変わりません。
※4　授業料が60万円を超える学校の場合、その超えた額と上記負担額の合計額が負担額となります。
（授業料が65万円の学校の場合→上記負担額＋5万円）
※5　授業料が60万円未満の学校の場合、授業料から118,800円を引いた額が負担額となります。

奨学金制度について

私立高校授業料無償化制度の他にも、経済的理由により進学を諦めるということのないよう、就学金の貸し付けを行うなどの奨学金制度というものがあります。（例えば**大阪府育英会**や**岸和田市奨学会**が行っているもの。）

所得や住所などの要件があり、受けられないことがあります。また、要件、募集時期、申込先などは制度ごとに異なります。案内が出たら、その都度必ず保護者の方に目を通してもらいましょう。